

平成 2 8 年 第 1 回 定 例 市 議 会

* 教 育 行 政 執 行 方 針 *

恵 庭 市 教 育 委 員 会

平成28年第1回定例会の開催にあたり、新年度の教育行政の執行方針と主な施策について申し上げます。

我が国において教育改革が進む中、恵庭市においては昨年4月から新しい教育委員会制度のもと、市長部局との連携を一層深めながら教育行政を進めているところであります。市長と教育委員会をメンバーとする総合教育会議において策定した教育大綱と総合教育会議における議論を踏まえながら、政治的中立性や教育の継続性・安定性を大切に、教育行政を進めて参ります。

未来を拓き、住みよい恵庭を創っていく原動力となるのは、人であり知恵であります。恵庭は、読書活動や通学合宿、土曜授業など、地域の方々や教育現場の主体的な活動がさまざま進められているまちであります。そうした恵庭の良さを生かしながら、関係機関との連携を深め、主体的で創造性豊かな人材を育てていくことが大切であると考えております。

子どもたちの成長において、学力の向上や体力・運動能力の育成、いじめのない環境づくりは不易の課題であり、喫緊の課題でもあります。将来、よき社会人として恵庭市を担い、また、世界に羽ばたく子どもたちが、ふるさと恵庭を愛し、知・徳・体のバランスの取れた成長を遂げ、変化の激しい社会をたくましく生き抜いていく力を身に付けることができるよう、「愛情」と「信頼」を基盤として取り組んで参ります。

また、ひとづくりはまちづくりにもつながります。市民の誰もが楽しく学び活動し、その成果が住み心地の良いまちづくりに生かされる生涯学習社会の実現を目指して参ります。

平成28年度は、第5期恵庭市総合計画のスタートの年になります。恵庭市教育委員会といたしましては、総合計画の基本目標の一つである「人が育ち文化育むまち」を目指し、各種個別計画等に基づきながら、子どもたちの健やかな成長や潤いのある市民の学びにつながるよう、一人ひとりを大切にするきめ細やかな教育施策を進めて参ります。

それでは、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要について申し上げます。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

土曜授業の推進について

はじめに、土曜授業の推進についてであります、
現在、柏陽中学校で土曜授業を実施しておりますが、平成28年度より全小中学校において土曜授業を実施し、土曜日における子どもたちの学習機会の拡充を図るとともに、地域と密着し連携した信頼ある学校づくりを一層進めて参ります。

幼小中の連携について

次に、幼小中の連携についてであります、
子どもたちの成長にとっては、幼稚園等から小学校、中学校への一貫した教育を進めることが大切であります。

これまで幼小の連携として、特別支援について幼稚園保育園・小学校等連携会議で情報交換を行っておりますが、平成28年度においては、各々の幼小の連携協力校を指定して、さらに連携の強化を図って参ります。

また、小中の連携についても小中連携教育推進会議を設置し、学力向上などへ向けた具体的な取組を推進して参ります。

I C Tの環境整備について

次に、I C Tの環境整備についてであります、
学力向上は喫緊の課題であり、学習指導の充実に向けI C T機器の活用は有効なものであります。

平成27年度に校内LANを全小中学校に整備し、I C T環境の基盤が整ったことから、平成28年度には、恵み野旭小学校、恵み野中学校に電子黒板とデジタル教科書を試行的に導入し、教育環境のさらなる充実を図って参ります。

特別支援教育の推進
について

次に、特別支援教育の推進についてであります、
平成28年度においては、柏小学校を拠点校とした発達障がいにか
かる通級指導教室を開設し、拠点校に通うことを基本としながら、可
能な限り巡回方式を加えた弾力的な形態で運営に努めて参ります。
また、バリアフリーの観点から、柏小学校の玄関スロープの設置工
事、階段の手すり設置工事を実施して参ります。
さらに、特別な支援が必要な児童生徒に対する補助員の配置を継続
して行い、きめ細やかな指導の充実を図って参ります。

就学支援について

次に、就学支援についてであります、
経済的な理由によって高等学校等に就学が困難な生徒に対して、そ
の一助として高等学校等入学準備金支給事業をスタートしたところで
あり、市民や企業からの温かいご支援を基金として、事業を進めて参
ります。
また、土曜スクールや放課後学習をはじめとする学習支援について
は、地域の人材などの外部講師を活用して取り組んで参ります。
さらに、学校図書館司書を引き続き全小中学校に配置し、子どもた
ちの読書活動へのきめ細やかな支援に努めて参ります。

開かれた学校づくり
について

次に、開かれた学校づくりについてであります、
学校や地域が抱える課題は複雑かつ多岐にわたっており、学校だけ
で解決することが難しくなっています。
これからの学校運営については、地域との協働を図りながら進めて
いく必要があります、学校運営協議会の設置に向けて取り組んで参ります。

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

いじめ・不登校対策について

はじめに、いじめ・不登校対策についてであります、
これまでスクールソーシャルワーカー1名を配置し、迅速な課題解決に向け取り組んでおりますが、子どもたちを取り巻く問題がさらに、複雑化、長期化している現状を踏まえ、1名増員して体制の強化を図って参ります。

また、いじめ問題については全市で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、
子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室、薬物乱用防止教室、CAP教育プログラムなど、各関係機関の協力を得て継続して実施して参ります。

また、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。

生活習慣の改善について

次に、生活習慣の改善についてであります、
子どもたちの生活習慣は、学校だけではなく家庭における取組も大切であることから、恵庭市PTA連合会と連携し、学校と家庭が一体となった生活習慣の改善に向けた取組を推進して参ります。

また、「早寝、早起き、朝ごはん」運動の一環として子どもたちの夏休みに行っている「職場見学デー」の実施事業所を拡大して、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につなげて参ります。

ふるさと教育の推進
について

次に、ふるさと教育の推進についてであります、
子どもたちがふるさとに生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく伸びる子どもの育成を図ることは、極めて大切なことでもあります。
今後も、市内全小中学校に配置されているふるさと教育コーディネーターを中心に、各学校の特色あるふるさと教育の推進を図って参ります。

第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

子どもたちの体力・運
動能力について

はじめに、子どもたちの体力・運動能力についてであります、
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などを踏まえながら、一校一実践など、学校と連携して取り組んで参ります。
また、子どもたちの成長にとって歩くことを大切にする視点に立って、運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてであります、
学校給食センターにつきましては、計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めて参ります。
また、食物アレルギーを有する児童生徒には、医師や栄養教諭、養護教諭などで構成する食物アレルギー対応連絡協議会と連携して、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな給食の提供に努めて参ります。

第4に、学校教育施設整備等について申し上げます。

学校教育施設の整備
について

はじめに、学校教育施設の整備についてであります、
トイレの改修については、松恵小学校、恵み野小学校、柏陽中学校
の工事及び恵み野旭小学校の実施設計を行って参ります。

暖房機の更新については、島松小学校体育館の工事及び柏小学校校
舎・体育館と恵明中学校校舎の実施設計を行って参ります。

体育館の非構造部材耐震化については、繰越明許として若草小学校、
恵明中学校、恵み野中学校、恵北中学校の工事を行って参ります。

外部改修については、恵み野小学校の屋上防水工事を行って参りま
す。

教職員住宅については、恵庭中学校管理者住宅の改修工事及び柏陽
中学校管理者住宅と教員集合住宅島松2号棟の解体工事を行って参り
ます。

通学路の安全確保に
ついて

次に、通学路の安全確保についてであります、
昨年10月に策定いたしました恵庭市通学路交通安全プログラムに
基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議
と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努め
て参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の振興について申し上げます。

第4期恵庭市生涯学習基本計画について

はじめに、第4期恵庭市生涯学習基本計画についてであります、平成28年度から本市の生涯学習推進の指針となる第4期恵庭市生涯学習基本計画がスタートいたします。

この計画の基本理念である「次世代につなぐ人づくり、地域（まち）づくり」に基づき、学びの場の創造と誰もがふれあえる環境づくりを通して、学んだ成果が活かされるまちを目指して生涯学習を推進して参ります。

青少年研修センターについて

次に、青少年研修センターについてであります、青少年研修センターは、開設後およそ50年が経過し、建物や設備の老朽化が著しいことから、青少年研修センターの施設及び事業のあり方について、庁内関係部署で構成する青少年研修センターあり方庁内プロジェクト会議を立ち上げ検討を進めております。

平成28年度には、市民も含めたあり方検討委員会を設置し、今後の方向性を決定した上で対応して参ります。

生涯学習施設「かしのもり」の開設について

次に、生涯学習施設「かしのもり」の開設についてであります、次代を担う子どもたちを地域が育む「地育」を基本理念に、子どもが集う子どもの居場所機能のほか交流機能・運動機能・学習機能を有する生涯学習施設「かしのもり」は、本体工事を引き続き実施し、秋の開設に向けて進めて参ります。

また、施設内に市内2か所目となるブックステーションの設置を行って参ります。

長寿大学について

次に、長寿大学についてでありますが、
長寿大学は、高齢者の生きがいくつくりと社会参加の促進を目的に開設し、多くの方々に受講いただいております。さらに魅力ある大学とするために「まちづくり科目」を新設し、その学びの成果がまちづくりにつながるよう進めて参ります。

地区会館等の整備について

次に、地区会館等の整備についてでありますが、
有明会館の屋上防水工事、柏陽会館の暖房機更新工事、大町会館の暖房機実施設計を行って参ります。
また、市民会館の大ホール空調設備と吊物設備の改修を行って参ります。

市立図書館事業について

次に、市立図書館事業についてでありますが、
高校生の読書活動を支援するため、恵庭北高等学校と連携し、生徒が図書の検索や予約ができる高校ブックライン事業を新たに開始いたします。
また、視覚障がい者情報提供サービスである「サピエ」を導入し、図書館サービスの充実を図って参ります。
さらに、恵庭市読書活動推進計画に基づき、読書のまちの推進に向けて、民間活力の積極的な活用を進めて参ります。

通学合宿について

次に、通学合宿についてでありますが、
地域から産声をあげた通学合宿は、地域住民のつながりや新たな地域活動の輪が広がり、現在6小学校区で実施されております。
今後は、未実施地区への啓発に努めるとともに、通学合宿の情報交換の場であるネットワーク会議を継続して事業の充実を図って参ります。

第2に、芸術・文化活動の推進について申し上げます。

夢創館事業について

はじめに、夢創館事業についてであります、
夢創館は平成28年4月より、非営利活動法人島松夢創館倶楽部が
指定管理者として管理・運営を行うこととなっております。
地域の文化活動の拠点を目指し、これまで以上に地域と密着したコ
ミュニティ活動の推進や文化活動の振興を図って参ります。

郷土資料館事業に
ついて

次に、郷土資料館事業についてであります、
常設展示室のリニューアル事業は、2か年事業として、平成28年
度も実施して参ります。今後も、展示事業や普及事業を通じて、恵庭
の歴史や自然、文化遺産について学べる機会を提供して参ります。
また、史跡カリンバ遺跡整備基本計画に基づき、現況地形測量を実
施し、カリンバ遺跡の整備を進めて参ります。
なお、遺物や民族資料を一括管理するため旧恵庭浄水場への移設に
向けて準備を進めているところですが、本年3月末で改修工事が終了
することから、順次移設し、遺物や民族資料の適切な保存管理に努め
て参ります。

以上、平成28年度の主な施策について申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会の実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。